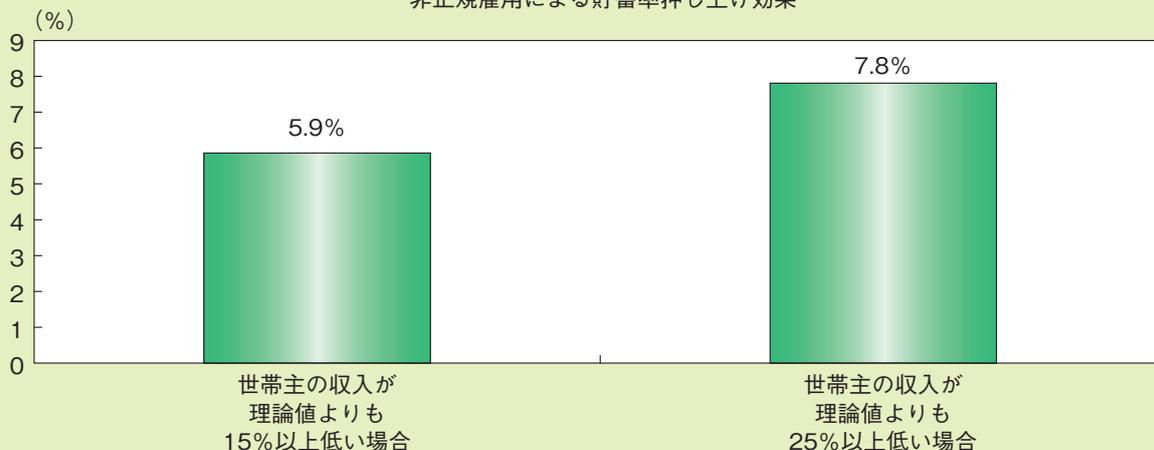


第3-1-17図 非正規雇用が家計に与える影響

世帯主が非正規雇用者と見られる世帯ほど貯蓄率が高い

非正規雇用による貯蓄率押し上げ効果



- (備考) 1. 総務省「家計調査(貯蓄・負債編)」の特別集計により作成。
 2. 二人以上の世帯のうち、世帯主の年齢が25~40歳の勤労者世帯について貯蓄関数を推計し、賃金関数の推計値より作成した非正規雇用ダミーに係る係数を図示した。詳細は付注3-1及び付図3-4参照。
 3. 図左は実際に受け取った世帯主の収入が理論値よりも15%以上低い場合、図右は実際に受け取った世帯主の収入が理論値よりも25%以上低い場合に、当該世帯主を非正規雇用者とみなしたものの。この基準によると、それぞれ世帯主の3割(図左)及び2割(図右)が非正規雇用者とみなされる。
 4. 推計対象世帯の貯蓄率の平均値は21.6%。

具体的に非正規雇用が家計貯蓄に与える影響について、総務省「家計調査」の個票データを用いて検証してみよう(第3-1-17図)。家計調査では、世帯主の雇用形態の質問は行っていないため、本節の冒頭でも見たとおり非正規雇用者の賃金が相対的に低い水準にとどまることに着目し、世帯主の属性等から得られる理論的な賃金を相当程度下回る賃金を得ている者を非正規雇用者と仮定する。推計結果によれば、非正規雇用者が世帯主である家計(世帯主年齢25歳から40歳)においては、こうした行動を否定することはできず、相対的に貯蓄率が高くなる傾向が見られた。これは、非正規雇用が、個別の家計レベルにおいても、ある程度将来の所得リスクとして認識され、消費を抑制する行動を招いている可能性があることを示している。

3 雇用形態の変化と雇用調整

本節の最後では、労働市場の構造変化が雇用の調整速度にどのような影響を及ぼしたかを考える。

(1) 雇用調整速度とその決定要因

日本を含むOECD諸国について雇用調整速度を推計した上で、その結果を非正規雇用比率や雇用保護規制の度合いとの対比で評価する。

●日本を含め多くの国で雇用調整速度が上昇

非正規雇用の増加や雇用保護規制の緩和により、経済にショックが生じたときの雇用の調整が速まっているのではないかと、という仮説が考えられる。そこで、雇用の部分調整モデルを想定し、雇用調整速度を推計してみよう。このモデルでは、雇用者数には経済の状態に応じて何らかの望ましい水準があり、現実の雇用者数は、時間をかけて望ましい雇用者数に近づいていくと考える。この近づく速さが雇用調整速度である。なお、望ましい雇用者数は、実質GDPや実質賃金によって決まるとする。

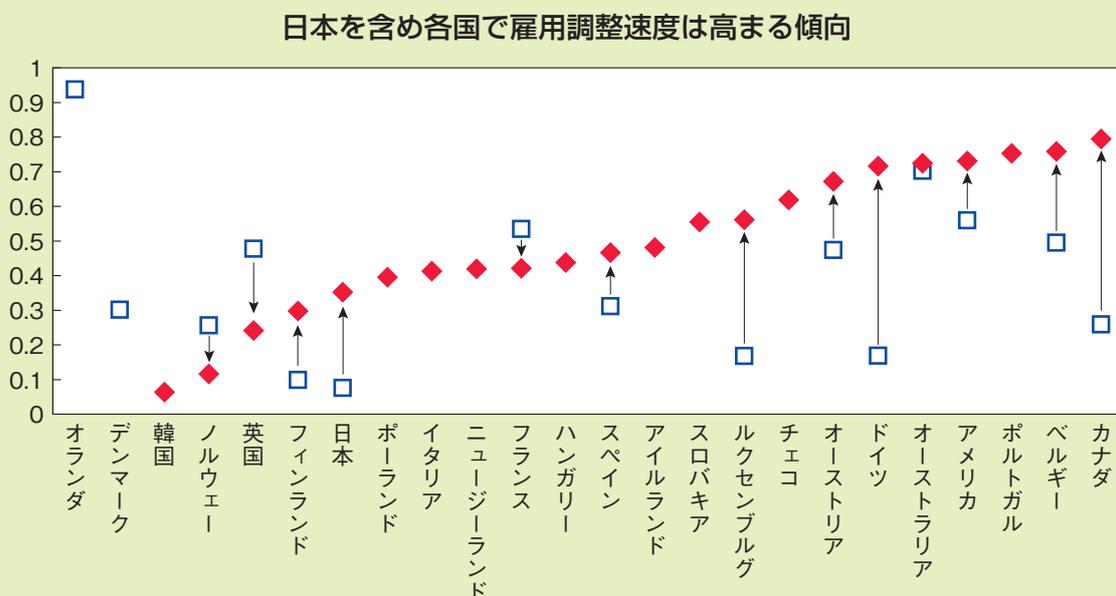
ここでは、以上の枠組みの下で、80～94年、95～2007年の2つの期間に分けて、雇用調整速度を推計した。ただし、データの制約から雇用者数ではなく就業者数を用いた。その結果を見ると、以下のような点が明らかとなった（第3-1-18図）。

第一に、我が国の雇用調整速度は、この2つの期間を比べると高まっている。これは、金融危機時の後退局面以降、一部企業が希望退職の募集や解雇といった直接的に雇用者を減少させる措置を取るようになった時期とも一致している。

第二に、我が国以外の多くの国でも、雇用調整速度が高まる傾向にある。ドイツやカナダでこうした変化が顕著である。

第三に、以上のような変化にもかかわらず、日本の雇用調整速度は国際比較の観点からは低

第3-1-18図 OECD諸国における雇用調整速度



- (備考) 1. OECD “OECD, Stat” により作成。
 2. 色抜きのポイントは80～94年の平均値、色付きの点は95～2007年の平均値を表す。
 3. 推計式は以下のとおり。

$$\ln E = C + \alpha \ln Y + \beta \ln (W/P) + \gamma \ln E_{-1} + \delta T$$
 E: 雇用者数 W/P: 実質賃金 Y: 実質GDP T: タイムトレンド
 4. 雇用調整速度とは、1から前期雇用者数の係数 (γ) を引いた値。
 5. 非正規比率は各国共通の定義のパート労働者とした。
 6. 計算の結果、雇用調整速度が1以上、0以下となったものは省略した。

いグループに属する。これは、日本では依然として正規雇用における長期雇用慣行が根強く残り、経済情勢が悪化した場合でも当面は雇用保蔵が行われることが多いといった状況を反映していると考えられる。

●非正規雇用比率が高い国ほど雇用調整が早い傾向

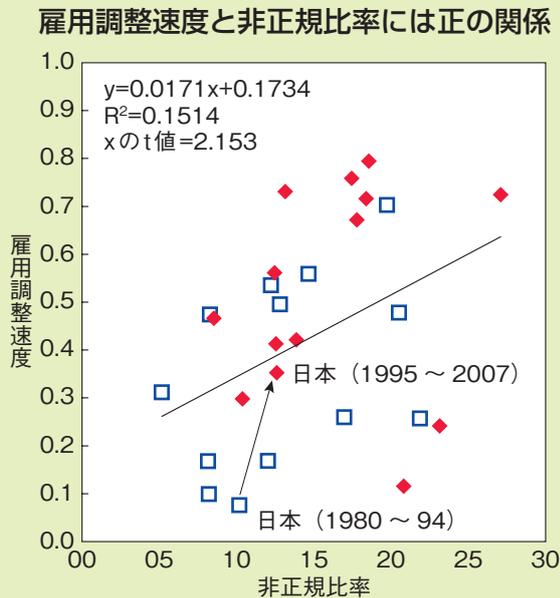
それでは、雇用調整速度の高低は、非正規雇用比率や雇用保護規制の度合いで説明できるだろうか。上記推計の対象となったOECD諸国について、こうした関係の有無を調べてみよう(第3-1-19図)。

まず、非正規雇用比率との関係については、それほど明確ではないものの、おおむね非正規雇用比率が高いほど雇用調整速度も高い傾向が観察される。多くの国では、この間、非正規雇用比率が上昇しており、それに対応して雇用調整速度も上昇した形になる。これは、非正規化の進展によって、景気変動に応じた迅速な雇用者数の調整が可能になったことを意味するといえよう。

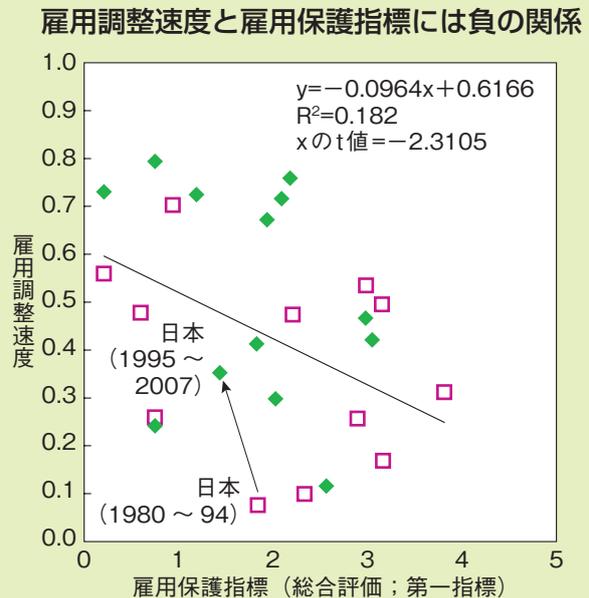
次に、雇用保護指標との関係については、解雇規制の程度が高くなると、雇用調整速度は低

第3-1-19図 雇用調整速度と非正規雇用比率、雇用保護規制の相関

(1) 雇用調整速度と非正規雇用比率



(2) 雇用調整速度と雇用保護指標



- (備考) 1. OECD “Online OECD Employment database”、“OECD. Stat”により作成。
 2. 色抜きの点は80～94年の値、色付きの点は95～2007年の値を表す。なお、雇用保護指標総合評価(第一指標)は、90年と2003年の値を使用。
 3. 推計式は以下のとおり。

$$\ln E = C + \alpha \ln Y + \beta \ln(W/P) + \gamma \ln E_1 + \delta T$$
 E: 雇用者数 W/P: 実質賃金 Y: 実質GDP T: タイムトレンド
 4. 雇用調整速度とは、1から前期雇用者数の係数(γ)を引いた値。
 5. 非正規比率は各国共通の定義のパート労働者とした。
 6. 両期間とも値がある国を使用しているため、(1)は14か国、(2)は13か国が対象。
 7. (1)の回帰式の非正規比率の係数及び(2)の回帰式の雇用保護指標総合評価の係数は、ともに5%有意であった。

下する傾向が見られる。これは、解雇規制が強い国では当然ながら、解雇による雇用調整が困難になることを反映したものと考えられる。また、80年から94年、95年から2007年にかけての変化の程度を見ると、当初から雇用保護が弱いアングロサクソン諸国の雇用調整速度は最も高まっているが、それ以外の国では、雇用保護指標の臨時雇用要因の低下が顕著であった日本やドイツにおいて、雇用調整速度が高まっている。

(2) 今回の景気後退局面における雇用調整の国際比較

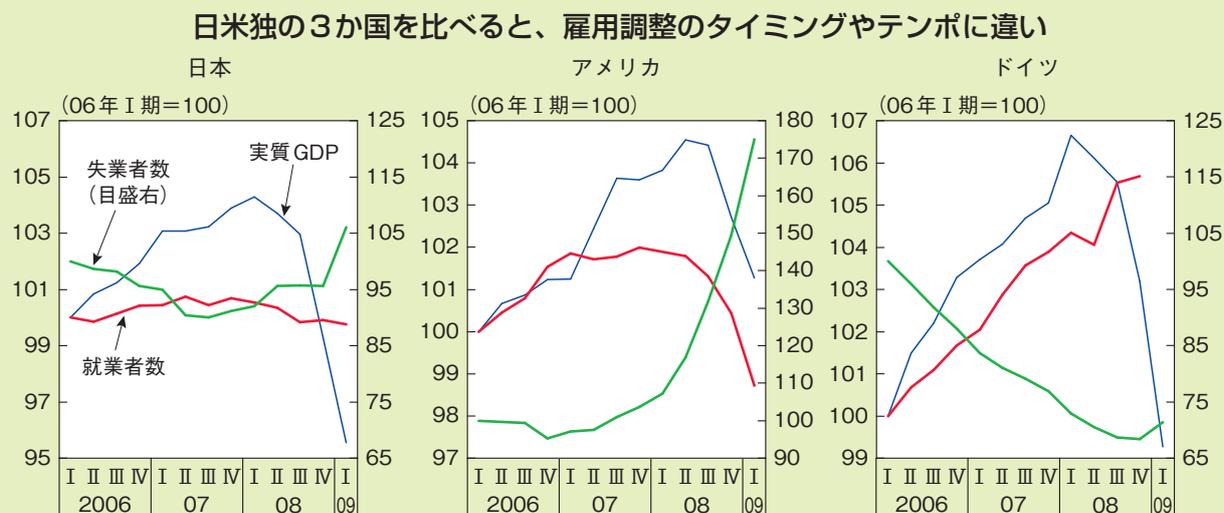
以上で、長期的に見た場合、我が国の雇用調整速度は高まっていること、しかしながら他の多くの国も同様であり、我が国の相対的な速度は依然低いことが分かった。それでは、今回の後退局面における実際の雇用調整を各国で比較するとどう評価されるのだろうか。

●米、日、独の順で実質GDPの減少と対比した雇用調整が急テンポ

「今回の景気後退局面」という短い期間について、上記で推計したような雇用調整速度を比較することは難しい。そこで、実質GDPの推移と対比しながら就業者数や失業者数がどう動いているかを調べよう。まず、日米独の主要3か国を対象とする（第3-1-20図）。

日本については、実質GDPは2008年4-6月期から減少が続いているが、就業者数もその少し前から緩やかに減少している。なお、就業者数ではなく雇用者数はこの時点では横ばい圏内の動きをしていた。日本では、通常、景気後退に際して雇用者数より就業者数が早めに減少する傾向にある。一方、失業率には2008年中は目立った上昇は見られなかったが、2009年に入り上昇している。

第3-1-20図 今回の後退局面における日米独の就業者数、失業者数の動き



(備考) 1. OECD “OECD. Stat” により作成。

2. 実質GDP、就業者数、失業者数は2006年第I期の値を100に基準化した。

アメリカでは、実質GDPが明確に減少基調に転じたのは2008年7-9月期であった。しかも、その後の減少テンポは日本と比べ緩やかであった。しかし、就業者数は同時期に急速に減少している。失業率は2007年半ばから上昇に転じ、2008年半ば以降、そのテンポは急速になっている。

ドイツでは、実質GDPは日本と同様に2008年4-6月期から減少している。ところが、就業者数は増加基調のままである。失業率も2008年7-9月期までは低下しており、その後も横ばい圏内にとどまっていたが、2009年に入り、幾分上昇している⁷。

このように、日米独の3か国を比べると、雇用調整のタイミングやテンポに大きな違いがあることが分かる。

● 今回の景気後退局面では米英で失業者が急増

以上のケーススタディで確認した雇用調整のテンポの違いを、OECD諸国全体について比べてみるとどうだろうか。データのとれる29か国のうち、2007年以降実質GDPが減少基調に転じたのは28か国であった。そのうち、すでに就業者数が減少基調となっているのは21か国、失業者数が増加基調となっているのは28か国である。これらの国について、実質GDPの山から谷までの減少率に対して就業者数、失業者数がそれぞれの山（谷）から谷（山）までどの程度変化したかを、弾性値の形で把握してみよう（第3-1-21図）。

第一に、就業者数の実質GDP弾性値を見ると、スペイン、ノルウェー、アイスランド、アメリカなどで高い。これに対し、日本は非常に小さい。また、大陸欧州諸国の一部では、実質GDPが減少したにもかかわらず就業者数が増加した国もある。

第二に、失業者数の実質GDP弾性値を見ると、やはりノルウェー、オーストラリア、アイスランド、スペイン、アメリカなどでマイナス幅が大きくなっている。日本、韓国などではほとんどゼロに近い。

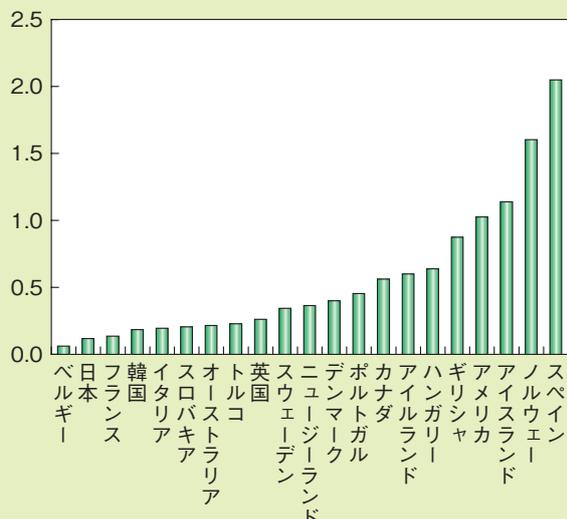
これらの結果を統一的に解釈することは難しいが、アメリカやスペインで失業率が急上昇している点は、これまでの分析から予想されたところである。一方、我が国については、雇用調整速度が高まったとはいえ、依然、国際的には低いという事実と矛盾はない。

注 (7) ドイツについては、産業別に広く時短協約が存在することが知られており、政府もこうしたワークシェアリングの試みを短時間勤務手当によって支援している。こうした制度的要因が景気後退初期の雇用者維持に影響しているものと考えられる。

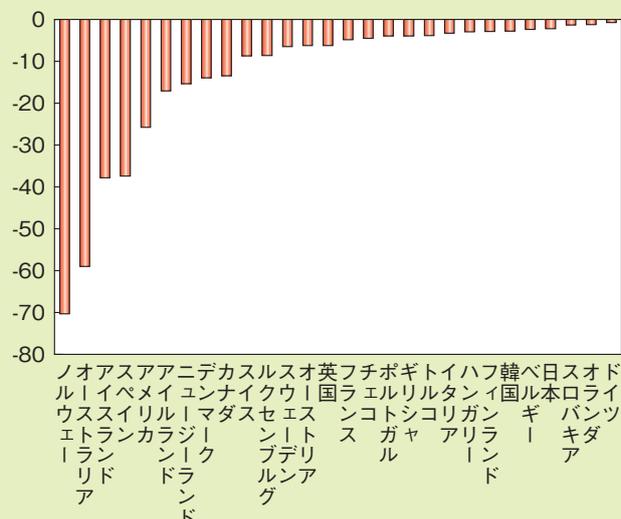
第3-1-21図 今回の後退局面における就業者数、失業者数の実質GDP弾性値

就業者数の実質GDP弾性値は、日本は比較的小さい
失業者数の実質GDP弾性値は、日本はほとんどゼロに近い

(1) 就業者数の対GDP弾性値



(2) 失業者数の対GDP弾性値



- (備考) 1. OECD “OECD. Stat” により作成。
2. 就業者数の実質GDP弾性値は以下のように計算した。失業者数についても同様。
就業者数弾性値
= (07年以降の就業者数のピーク値とボトム値の変化率) ÷ (07年以降の実質GDPのピーク値とボトム値の変化率)
3. 07年以降において、就業者が増加傾向となっている国は除外した。
(就業者が増加傾向の国)
オーストラリア、チェコ、ドイツ、オランダ、スイス等

コラム

3-2 欧州における雇用調整

欧州は99年の統一通貨ユーロの導入など経済的統合を強めつつあるが、今次後退局面の各国労働市場へのインパクトは全く異なり、特に失業率の変化の差は大きいものとなった。ドイツのように2008年後半以降も低下した国がある一方で、スペインのように1年半の間に2倍以上の水準となった国もある。その背景として、以下のような要因が考えられる。

第一に住宅バブルとその崩壊の影響の違いが挙げられる。実際、住宅価格の変化幅が大きかったスペインの失業率の上昇は大きい。ただ、同様に住宅価格の大幅な変動が見られた英国における失業率の上昇はスペインほど高くない(コラム3-2図)。

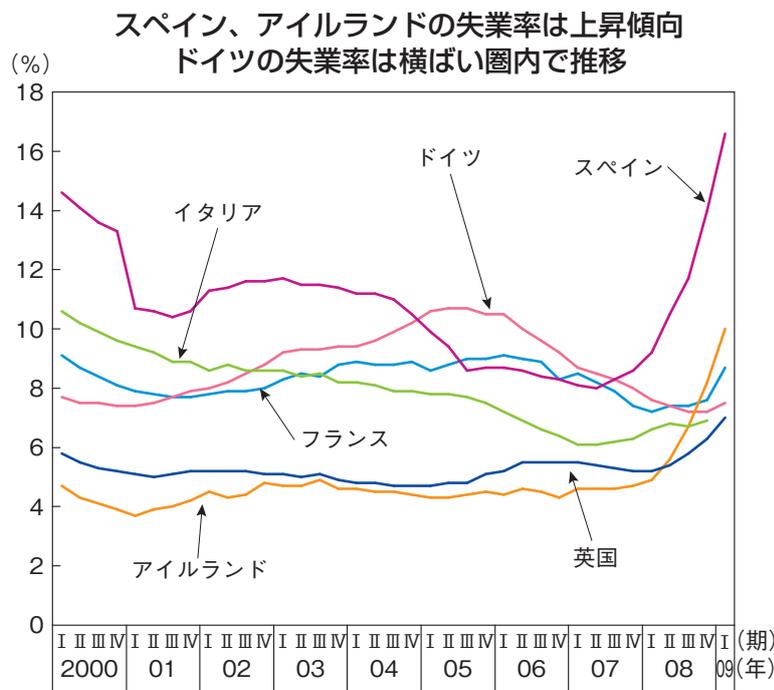
第二に、労働市場の構造変化の影響が現れている可能性がある。スペインなどでは、非正規雇用による労働市場の分極化が進展しており、早期の雇用調整につながったとの指摘も聞かれる。一方、ドイツ、フランスなど、非正規雇用についても比較的強い規制がある国ではこうした分極化の程度が小さかったため、非正規労働者に影響が集中する形での雇用調整は生じず、これが失業率の上昇を抑えた面があると考えられる。

第三に、労働力としての移民の存在が考えられる。例えば、英国では、景気回復の間は中東欧からの出稼ぎ労働者が多数入国したが、景気後退と同時に職を失い帰国せざるを得ない状態に陥ったといわれる。こうした労働力の国外移動が特定国での失業率の上昇を押さえ込んだ可能性もあろう。実際に英仏独の労働者に占

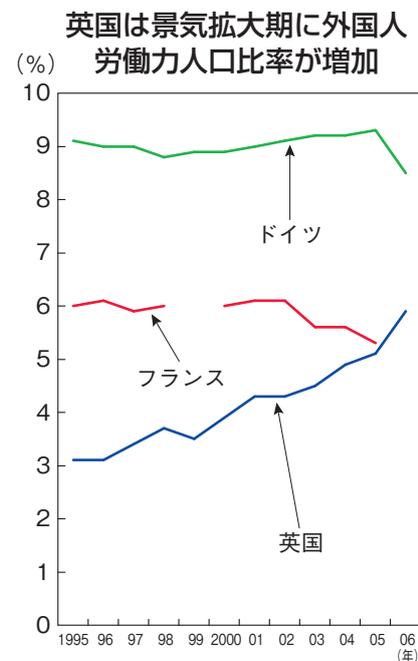
める外国人比率を見ると、フランスやドイツではほとんど変化していないが、英国では2000年以降急上昇していたことが分かる。

コラム3-2図 欧州諸国の失業率と外国人労働力人口比率

(1) 欧州諸国の失業率の推移



(2) 欧州諸国の外国人労働力人口比率の推移



(備考) 1. OECD “OECD stat”、(独) 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2009」により作成。
2. (1) は季節調整値。

第2節 賃金・所得格差と再分配効果

第1節で見たとおり、非正規雇用の増加を中心とした労働市場の構造変化が進んできたなかで、最近では景気悪化に伴い大幅な雇用調整のおそれが生じている。こうした中、社会保障制度や税制を通じた所得再分配機能がどう発揮されるかが重要な論点となっている。

本節では、第一に、最初に賃金の格差、次に家計の所得格差の最近の動向とその要因について概観する。第二に、景気変動が所得格差にどのような影響を与えるかを議論する。最後に、現在の社会保障や税制が所得再分配機能を通じ所得格差をどの程度緩和しているのか、少子高齢化や各種の制度改正が所得再分配機能にどのように影響を与えたかを考察する。